

# 事務所だより

第147号  
発行所  
藤田社会保険  
労務士事務所

京都市伏見区

## 「障害者雇用」「障害者週間」

毎年12月3日から9日までの一週間は「障害者週間」です（障害者基本法9条）。身近な障害者雇用に関してまとめてみました。

### 障害者雇用促進法

（１）雇用義務制度  
事業主に対し、表の障害者雇用率（法定雇用率）に相当する人数以上の身体障害者・知的障害者・精神障害者の雇用が義務づけられています。（表参照）

（２）障害者雇用調整金・障害者雇用納付金制度  
障害者雇用調整金の支給は、法定雇用率を達成している事業主に調整金が支給されます。障害者雇用納付金の徴収は、法定雇用率未達成の事業主から不足する障害者数に応じて1人につき月額5万円を納付

させるものです。

調整金・支給金は、常時雇用している労働者数が100

（表）

| 区分          | 法定雇用率<br>(障害者を1人以上雇用しなければならない) |
|-------------|--------------------------------|
| 民間企業        | 2.3% (常用雇用労働者数43.5人以上)         |
| 官公庁、特殊法人    | 2.6% (常用雇用労働者数38.5人以上)         |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.5% (常用雇用労働者数40.0人以上)         |

表の（ ）内の事業主は、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

人を超える事業主が対象です。

（３）差別の禁止・合理的配慮等  
障害者雇用促進法では、雇用の分野で障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務、相談体制の整備・苦情処理・紛争解決援助等が定められています。

差別の禁止に関する指針で

は、募集・採用、賃金、配置、昇進、降格、教育訓練などの各項目において、障害者であることを理由に排除することや障害者に対してのみ不利な条件とすることが差別に当たるとされています。

合理的配慮に関する指針では、募集・採用時に、視覚障害者に募集内容を音声等で提供したり、聴覚障害者に面接

を筆談等で行ったりするほか、採用後は、肢体不自由者に机の高さを調節して作業を可能にする工夫を行う等の配慮が示されています。

障害者雇用に関しては、まずはハローワークにご相談ください。

12月3日～9日は「障害者週間」



令和3年度「障害者週間のポスター」 中学生区分 最優秀賞（内閣総理大臣表彰）  
横浜市 横浜国立大学教育学部附属特別支援学校中学校 1年 上澤 彩世さんの作品 「スマイル！」

障害のある人となない人がお互いに尊重し  
支え合う「共生社会」の実現を目指して



内閣府

内閣府ホームページ  
<https://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

令和4年1月1日スタート

マルチ高年齢被保険者となるには、次の要件をすべて満

雇用保険料については、マ

12月の労務手続  
「提出先・納付先」

○雇用保険被保険者資格取得届の提出（前月以降に採用した労働者がいる場合）

「公共職業安定所」

(翌年1月4日)

○健保・厚年保険料の納付

「郵便局または銀行

○日雇健保印紙保険料受払報

告書の提出  
「年金事務所」

○労働保険印紙保険料納付・

納付計器使用状況報告書の提

出  
「公共職業安定所」

本年最後の給料の支払を受ける日の前日まで

○給与所得者の保険料控除申

告書兼給与所得者の配偶者特

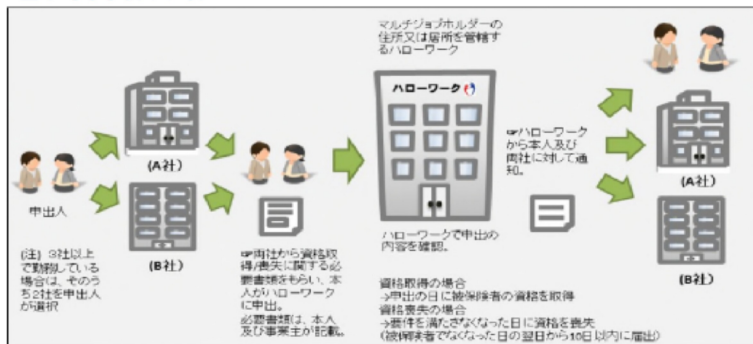
別控除申告書の提出

「給与の支払者」

(賞与支給月の場合)

○賞与を支給したとき…

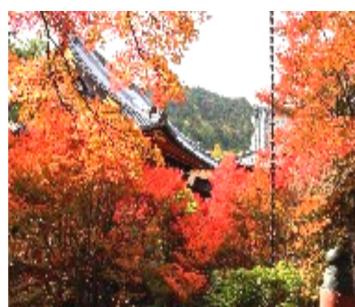
支払日から5日以内に賞与支  
払届と賞与支払届総括表の提



出  
「年金事務所」

○賞与の支給がなかったとき  
賞与支払届総括表の提出

「年金事務所」



山科・毘沙門堂

# 編集後記

騒音の中、マスクを着用して厚めのアクリル板越しに対面相談を繰り返し返していたら、声枯れがひどくなりました。全く身覚えない『カラオケによる声枯れ』と誤解されそうです。

(七)

〒612-8017  
京都市伏見区桃山南大島町1-4-41-504  
TEL・075-611-5300  
FAX・075-606-1906  
e-mail :  
fujita.office-1@k-fujita-sr.com  
URL <http://k-fujita-sr.com>